

令和7年度の活動計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

I 活動計画

1. 活動予算

経常収益で大きな額を占める7年度の助成金は日工組、更生保護協会、大和ハウス地域共生基金で300万円、委託料は生活保護、一時生活、更生保護で1,700万円、補助金はⅢ型事業、居住支援、生活困窮者支援等で1,600万円前後を確保予定である。その他会費、寄付等で130万円で、経常収益は3,876万円とした。

経常費用の人員費は事業費で12%、管理費で6%の増加を見込んでいる。一方人員費以外では事業費で4%、管理費で16%の節減を見込んでいる。しかし、諸物価高騰の影響で食材費の支払いが増えていくが、その他費用を抑えることにより、経常費用計は前期に比べ1,451千円の増加に止めた。

令和7年度活動予算

科目		R7活動予算	R6決算	R7-R6	
経常収益	受取会費	114,000	77,000	37,000	
	受取寄付	520,000	487,200	32,800	
	受取委託料、補助金、助成金	36,840,000	34,299,599	2,540,401	
	その他	1,290,580	1,424,825	△ 134,245	
計		38,764,580	36,288,624	2,475,956	
経常費用	事業費	人件費	17,920,000	16,014,657	1,905,343
		その他	10,684,690	11,110,355	△ 425,665
		計	28,604,690	27,125,012	1,479,678
	管理費	人件費	7,700,000	7,260,941	439,059
		その他	2,459,890	2,927,569	△ 467,679
		計	10,159,890	10,188,510	△ 28,620
計		38,764,580	37,313,522	1,451,058	
当期正味財産増減額		0	△ 1,024,898	1,024,898	
次期繰越正味財産額		—	3,300,080	—	

2. 地域活動支援センターⅢ型事業（作業所）

月平均在籍者数は令和6年度は26.7人であったが、7年度は多くは見込めず21.4人とした。出席を見ると新たに参加した人もいるが、新たに加わっても欠席が目立つ人も多く、7年度も大きな増加は難しいと思われるので令和7年度は24人とし、1人当たり平均通所見込み日数9.3日/人（年間延112日/人）とし、運営費補助額は、9,116,200円とした。

令和7年度も新規登録者及び出席日数の増加を促進し、在籍障害通所者数10人以上を目指したい。通所者の意欲向上のための行事は、前年度も実施しようとしたが、余り関心が高まらず、今年度は食事を始め屋上BBQ、ボーリング大会、卓球大会、お茶会、花見、日帰り観光、クリスマス会、餅つき、カープ観戦等から通所者の関心の高いものを選択し、通所者の関心を高め在籍障害者数及び出席日数ともに増加させたい。

3. 会員の増加

会員を増やすことで認知度を高め、風の家が存在意義を増す。今年度も以下のことを実施する。

- ・会費の徴収
- ・ニューズレターを定期的に発行し、宣伝媒体として活用し事業理解を広く求める。
- ・事業報告、年賀状等含めた木目細かい連絡

4. 寄付

令和6年度の寄付は487千円と6年度に比べ半分近くになっており、年賀状やニューレターを配布が少しおろそかになっていたように思われる。今後も寄付を頂いた方々に風の家活動を知って頂くと同時に寄付をお願いする作業を継続していきたい。

5. 心理支援の充実

風の家利用者の中で希望者に対し、心理的・精神的な問題を面接により緩解し継続的な社会生活ができるよう支援を継続する。

6. シェルター事業

矯正施設出所者及び生活保護申請中の人の多くは、経済的基盤や居住地を失い、社会的自立が困難な状況にある。このような人達の支援が風の家活動の一つの柱であり、再犯防止の観点からシェルター事業は外すことはできない。

シェルター事業では夜間の施設の管理は広島大学からの院生の方や一般の方に宿直をお願いしている。

シェルター事業には過去10年間日工組社会安全研究財団より運営・管理費として2024年度は64万円を頂き、本年度も申請し採択され64万円を頂くこととなった。

3階のトイレは換気扇が無く、床の根太が原因と思われる床の沈みがあるためドアが閉まり難く鍵がかけられないという問題と隣接する306号室の狭小さを解決するため、令和6年度木口財団の助成金を申請したが不採用であった。306号室の狭さを解消するためにも早急に助成金の獲得を必要とする。

7. 居住支援法人

令和7年度も居住支援法人として、賃貸住宅入居希望者の入居前に住宅相談、賃貸住宅の情報提供や家賃債務保証手続きの支援、賃貸住宅へ円滑に入居出来る様にする「入居前支援」、「入居中支援」及び「孤独・孤立防止対策」活動を今期も行うために360万円の予算を立て申請する。

8. 給食事業

給食は、シェルター事業では不可欠であり、困窮状態において最低限の生活の保証となり、同時に本人に安全感・安心感をもたらすことが期待される。しかし、食材費の高騰があり、人件費と合わせ経費削減が課題であるが、現在はどちらもギリギリであり削減は困難である。調理員の技量に頼り何とか現状を維持して頂きたい。

食事は作業所の通所者の意欲向上が主目的であり、月1～2回実施で継続する。

9. その他

4階食堂のエアコンの効きが悪く、暖房時異音がする。広島県更生保護協会で30万円の助成金の募集があったので応募した。採用されれば7月下旬に贈呈式がある予定。採用されなければエアコンの設置は検討事項である。

II 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A) 毎日あるいは必要に応じ実施 (B) 風の家（舟入本町 17-8） (C) 職員 1 人 経理事務員 1 人 宿直員 1 人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) 100 人/年	4,808
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着（継続）支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A) ア. 1～2 回/月 エ. 1～2 回/年 オ. 5 日/週 (B) 風の家 1F (C) ア. 職員 1 人 エ. オ. 職員 2 人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア. イ. エ. 2～3 人/回、 オ. 約 10 人/日	3,054
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A) 1～4 回/週 (B) 風の家 (C) ア～オ. 職員 1 人 ア. イ. オ. 臨床心理士 1 人	(D) 矯正施設出所者等 (E) ア. ウ. エ. 2～4 人/週 イ. オ. 10 人/回	4,926
(4) 宿所提供事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A) 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日 (B) 風の家 3F、4F (C) ア. ウ. 職員 1 人 イ. 調理員 1 人/日 ア. ウ. 宿直アルバイト 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア. 100 人/年 イ. 25 人/日 ウ. 5 人/日	13,261
(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A) ア. 未定 イ. 7 月下旬 ウ. 不定期 (B) イ. 河原町公園集合後本川右岸清掃 (C) イ. 職員 2 人	(D) ア. 未定 イ. ウ. 一般市民、福祉分野及び利用者 (E) イ. 5 人	1,598
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 随時 (B) 風の家 (C) 臨床心理士 1～2 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 5 人/月	479
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研究会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) ア. 月 2 回 (B) 風の家 (C) 臨床心理士 1～2 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 5 人/月	479
				28,605